

新設法人説明会開催

～法人として事業活動を行うに当たっては、会計帳簿の作成や帳簿書類の保存、税務上の申告や納税が必要です～

- ◎ 会社のスタートはまず届出の提出から
- ◎ 青色申告法人になって税の特典を受けよう
- ◎ 確定申告書の提出及び納付
- ◎ 決算利益と所得金額との関係
- ◎ 中小法人のさまざまな優遇制度・消費税の軽減税率制度

POINT



日時

令和2年2月6日(木) 午後2:00～午後4:30

場所

小林市養護老人ホーム慈敬園 地域交流スペース

小林市駅南296 TEL 22-3480

対象者

会員・一般の方どなたでも受講できます。

受講料

無料

1

【午後2時00分～午後3時15分】

研修内容 「法人税・消費税及び源泉所得税の基本的事項等」

講師 小林税務署法人課税部門統括国税調査官 田中康成様

2

【午後3時15分～午後4時30分】

研修内容 「自主点検チェックシートの活用方法」

講師 (公社)小林法人会 事業研修委員長 山下恵朗様
山下恵朗税理士事務所

○ お申込み・お問い合わせ先 ○

公益社団法人 小林法人会

TEL 0984-25-1366 / FAX 0984-25-1368

※申込方法：FAXでお申し込みください。